

お客様各位

2013年11月1日
株式会社ネオジャパン
プロダクト事業本部

改正消費税法への対応に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素はネオジャパン製品ならびにサービスを格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2014年4月1日の改正消費税法の対応に関して、弊社としては消費税法に従った適正な運用を行うために、以下のように対応させていただきます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

・消費税対応について

弊社が提供する保守サポート、サービス等の料金につきましては、2014年4月1日以降にかかる対象期間部分は、新消費税率の8%を適用させていただきます。

2014年4月1日以降に新消費税率と5%の差額を別途請求させていただきます。

(ただし、弊社内での事務処理の都合上、2014年3月31日以前の対象期間部分を含む1年間分を除きます。)

・本件に関するお問合せ先

プロダクト事業本部 SMBクラウド営業部、ソリューション営業部
電話 045-640-5910 (平日 9:30~12:00、13:00~18:00)

以上